

1 総括

札幌市衛生研究所では、市の保健衛生及び環境保全行政の科学的かつ技術的中核機関としての役割を担い、主に保健所や環境局、医療機関等から依頼された検体の試験検査を行うとともに、積極的に調査研究を実施し多くの成果を上げ、これらの成果は、国内の関連学会等で発表を行っている。また、実験教室、施設見学会や出前講座の開催、市民向け広報誌「ぱぶりっくへるす」の発行などを通じて、市民に身近な衛生研究所を目指しているほか、情報管理システムの整備をいち早く推進し、保健環境情報の収集・解析・提供業務の充実・強化を図っている。さらに、倫理的・科学的観点から、ヒトを対象とする医学研究について、適正な推進を図ることを目的として倫理審査委員会を設置し、研究課題の倫理審査を得て疫学研究などを行っている。

母子スクリーニング検査部門では、新生児を対象とした先天性代謝異常症等の検査を実施するとともに、1か月児を対象とした胆道閉鎖症検査や幼児を対象とした神経芽細胞腫検査事業を行っている。これら一連のマス・スクリーニング事業により、これまでに数多くの患者を発見し、早期治療に結びつけるなど大きな成果を上げている。また、妊婦を対象とした甲状腺機能検査も実施しており、母子保健の向上に努めている。さらに、2010年8月から対象疾患を20種類以上に拡充した新生児マス・スクリーニング検査を事業化し、新たな患者の治療に結びつけている。

微生物部門では、感染症や食中毒などの健康危機に関する検査として結核菌、赤痢や食中毒菌などの細菌検査、インフルエンザ、ノロウイルスなどのウイルス検査、HIV抗体等の血清検査のほか、食品の安全性確保のための規格検査などを行っている。さらに、検査技術の改良等に関する調査研究や、厚生労働科学研究による健康危機管理に関する研究にも参加している。感染症発生動向調査事業としては病原体ウイルス検査を行うとともに、地方感染症情報センターとして、市内で流行している感染症の発生動向を毎週ホームページに掲載するなど市民、医療機関等への情報提供を行っている。

食品化学部門では、乳・乳製品、器具及び容器包装等の規格検査をはじめ、食品添加物、残留農薬、残留動物用医薬品、遺伝子組換え食品、食物アレルギー及び放射能の検査を行っているほか、食品以外では、家庭用品中に含まれる有害物質の規制基準に基づく検査及び健康食品中の医薬品成分の検査を実施している。なお、2011年度は東日本大震災の発生による福島原発事故を受け、放射能の検査体制を強化した。

また、日頃より検査技術の改良等に関する調査研究を行っているほか、厚生労働科学研究の「食品添加物一日摂取量調査」及び「食品中の汚染物モニタリング調査」にも参加している。

大気環境部門では、大気環境の汚染状況を把握するための有害大気汚染物質モニタリング調査を行っているほか、地球環境問題への取組みとして、酸性雨（雪）調査及びオゾン層破壊物質として問題となっているフロン11等の調査を実施している。また、シックハウス対策として公共建築物をはじめとした室内空気調査等を行っている。さらに、2002年度からは化学物質による環境リスク評価を目的とした環境省の化学物質環境実態調査（エコ調査）にも参加している。

水質環境部門では、河川水、地下水、事業場排水等の水質検査及び河川の底質や土壌汚染、油種判定等の検査を行っている。また、2011年度から新たに下水汚泥や廃棄物焼却灰の放射能検査を行っている。このほか、環境省の化学物質環境実態調査（エコ調査）やゴルフ場使用農薬の調査を行っている。